

令和7年10月度二本木日昇連合会定例会

1. 開会のことば

2. 市民憲章唱和

3. 会長あいさつ

4. 会務報告

5. 高齢者防災講座

6. 閉会のことば
- 平野（利） 会計

渡邊 女性部長

平田 会長

櫻井 副会長

地域包括支援センター

平野（利） 会計

9 月 の 行 事 報 告

No	日	曜日	時間	行 事 内 容	場 所
1	2	火	9:30	サカサエ 参加43名	美園公民館
2	3	水	13:30	定例会 「落語会」 安笑落語会の皆様 参加74名	コミュニティセンター
3	7	日	9:00	芸能発表会 【二本木公民館】	二本木公民館
4	9	火	9:30	サカサエ（健康体操） 参加45名	美園公民館
5	12	金	10:00	高齢者教室⑥	二本木公民館
※1	6	15	月	9:00 敬老の日 【町内会】	二本木公民館
7	16	火	9:30	サカサエ 参加42名	美園公民館
8	19	金	7:30	公園清掃（美園1・2・3班） 参加14名	若葉・長根公園
9	19	金	10:00	社会奉仕の日 参加30名	コミュニティセンター
10	23	火	9:30	サカサエ（シルバー体操） 参加35名	美園公民館
11	25	木	8:00	日昇連合会グラウンドゴルフ大会 参加45名	美園公園
12	26	金	10:00	高齢者教室⑦	二本木公民館
13	28	日	8:00	町内一斉大掃除 【町内会】	各町内会

※1 対象者は80歳以上（昭和20年12月31日迄に生まれた方）
・二本木日昇連合会対象者134名（参加92名・欠席42名）参加率69%

10 月 の 行 事 連 絡

No	日	曜日	時間	行 事 内 容	場 所
1	1	水	13:30	定例会「高齢者防災講座」地域包括支援C 参加77名	コミュニティセンター
2	7	火	9:30	サカサエ 参加名	美園公民館
※1	3	8	水	8:30 一泊旅行 石廊崎遊覧船と白浜神社	参加名 伊豆方面
4	9	木	17:45	↑ オーシャンビューの伊豆白浜温泉	↑
5	10	金	10:00	高齢者教室⑧	二本木公民館
6	11	土	10:00	ふるさと祭り、子供神輿、例大祭 【町内会】	二本木八幡社
7	14	火	9:30	サカサエ（健康体操） 参加名	美園公民館
8	17	金	8:00	安城市老人クラブ連合会G・G中央大会（予備24日）	安城市野球場
9	19	日	9:00	スポーツ広場 【町内会】	二本木小学校
10	21	火	9:30	サカサエ 参加名	美園公民館
※2	11	24	金	7:30 公園清掃（美園4・5・6班） 参加名	若葉・長根公園
12	28	火	9:30	サカサエ（シルバー体操） 参加名	美園公民館

※1 参加者 名 ⇒ まだ余裕があります！！（参加できるようになった方至急役員まで）
参加者は8時15分までに二本木農協に集合（保健証・常備薬を忘れないこと）

※2 公園清掃日を、第3金曜日17日から24日（金）に変更します

11 月 の 行 事 予 定

	No	日	曜日	時間	行 事 内 容	場 所
※1	1	1	土	9:00	文化祭（9：00～15：00）【町内会】	コミュニティセンター
		2	日	9:00	文化祭（9：00～12：00）【町内会】	コミュニティセンター
※2	2	3	月	10:00	麻雀大会	参加名 梨の里公民館
	3	4	火	9:30	サカフェ	参加名 美園公民館
	4	5	水	13:30	定例会「健康講座」保健センター	参加名 コミュニティセンター
	5	5	水	10:00	第57回菊花展 【安城市老人クラブ】	総合福祉センター
		6	水	10:00	第57回菊花展 【安城市老人クラブ】	↑
		7	金	14:00	第57回菊花展表彰式、単位クラブ会長研修会	↑
	6	11	火	9:30	サカフェ（健康体操）	参加名 美園公民館
※3	7	18	火	9:30	サカフェ	参加名 美園公民館
	8	21	金	8:00	公園清掃（二本木新町1・2・3班）	参加名 若葉・長根公園
	9	25	火	9:30	サカフェ（シルバー体操）	参加名 美園公民館
	10	29	土	10:30	新穀祭	二本木八幡社
	11	30	日	8:00	子どもフェスタ 【二本木公民館・町内会】	二本木公民館

※1 文化祭に出品される方は、出品者名簿に、氏名・住所・電話番号・題名・作品数を記入下さい
町内会へ直接申し込まれてもよい（町内会の回覧、“出展作品募集のお知らせ”を参照）

会場準備10/31（金）（9：00～12：00）

作品搬入10/31（金）13：00～15：00

申し込み期限 10月11日（土）12：00まで

※2 参加される方は申込書と1500円を添えて平野会計まで（締め切り10月21日サンカフェ）

※3 今月より冬時間（8時～）

安 城 市 民 憲 章

わたくしたちは

- ※ たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- ※ きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- ※ 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- ※ 教養を高め、若い力を育てましょう。
- ※ 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。